全国海運組合連合会第324回理事会議事録

日 時 平成28年1月20日(水) 16:00~16:40

場 所 東京平河町・ホテルルポール麹町 3階 マーブル

議題

- 1. 平成28年3月分 全海運賦課金徴収免除に係る件
- 2. 臨 時 総 会 開 催 要 領 に 係 る 件
- 3. 暫 定 措 置 事 業 資 金 収 支 実 績 に 係 る 件
- 4. 平成28年度以降暫定措置事業Q&Aに係る件
- 5. 船主連絡協議会オペレーター訪問結果報告に係る件
- 6. 主要オペレーターの輸送動向(11月実績値)に係る件
- 7. 平成27年度事務局研修会開催結果に係る件
- 8. 第1回民間完結型6級海技士(機関)実施報告に係る件
- 9. その他、全海運・今後の会議日程に係る件

定刻、事務局より過半数の理事の出席を得て本理事会は適法に成立した旨報告し、 定款の定めにより藤井会長が議長となり、直ちに審議に入った。

議題1.平成28年3月分 全海運賦課金徴収免除に係る件

議長の指示により、事務局は大要以下の通り報告した。

今年度は、建造等の順調な申請に伴う手数料関係収入の伸びと、それに関連した総連合会からの事業推進費も計画予算を上回る収入があったことから、今後3ヶ月間の収支予想を踏まえた結果、会員別賦課金について、平成28年3月分の1ヶ月相当額を免除することが可能との結論になった。

なお、本来総務委員会で議論頂き、承認を得た上で本理事会への上程となるべきも

のであるが、時間的制約から総務委員各位にはメールでの報告・了承を頂き本日の上 程となったものである。

以上の説明の後、議長が意見を求めた処全員異議無く、承認された。

議題2. 臨時総会開催要領に係る件

議長は、先刻議題1で審議頂いた案件は総会事項であることから、総会開催要領に 基づき、理事会終了後臨時総会を開催したい旨提案し、全員異議無く承認した。

議題3. 暫定措置事業資金収支実績に係る件

議長の指示により、事務局は大要以下の通り報告した。

平成27年度12月末時点での収支予想である。

収入合計 70億86百万円

支出合計 23億60百万円 (預託金第1回目償還分7億円を含む)

収支差額 47億26百万円

借入金残高は 366億34百万円

11月期建造認定額13億87百万円は1月に認定され、28年度上期の返済原資 となる。

預託金の第2回目償還金7億円、交付金枠39百万円、返済額を36億63百万円 と想定すると

年度末(平成28年3月末)時点における収支予想額は、

収入合計 86億03百万円(9月期以前の未収分を含む)

支出合計 68億86百万円

収支差額 17億17百万円

借入金残高は 329億71百万円 となる。

以上の説明の後、議長が意見を求めた処全員異議無く、了承された。

議題4.平成28年度以降暫定措置事業Q&Aに係る件

議長の指示により、事務局は大要以下の通り報告した。

本件は、平成28年度以降暫定措置事業の細則等に関し、総連合会が全国6カ所で行った説明会の際の質疑応答を参考にQ&Aに取り纏め、作成したものである。

なお、平成28年2月18日(木)事務局長会議を開催し、暫定措置事業の細則等 を始め、本件についても周知を図ることとしている。 以上の報告の後、議長が意見を求めた処全員異議無く、了承された。

議題5. 船主連絡協議会オペレーター訪問結果報告に係る件

議長の要請により、岡本理事(船主連絡協議会・貨物船部会代表)は大要以下の通り報告した。

10/27博多において地方大会を開催し、オペ訪問に対する要望、若年船員育成費用、船舶コスト算定結果、等について意見を聴した。特に今回は、将来展望のアンケートを実施したが、将来に不安があるとしたものが67%あり、その理由として、後継者不足、船員不足、現在の用船料下での代替建造が困難等、非常に厳しいものであった。

オペレーター訪問結果については資料を参照願いたい。

以上の報告の後、議長が意見を求めた処全員異議無く、了承された。

議題6. 主要オペレーターの輸送動向(11月実績値)に係る件

議長の指示により、事務局は大要以下の通り報告した。

一昨年は荒天による輸送障害があったが、昨年は荒天による輸送障害が無かったにもかかわらず、貨物船は内需不振で低迷している。品目別でも総崩れとなっている。 油送船は8月以降前年を若干上回っており、好調である。

以上の報告の後、議長が意見を求めた処全員異議無く、了承された。

議題7. 平成27年度事務局研修会開催結果に係る件

議長の指示により、事務局は大要以下の通り報告した。

平成27年11月20日(金)14:00~東京・海運ビルにおいて総員71名の参加者を得て開催した。

当日は、28年度以降の暫定措置事業の細則等、諸規定の説明・質疑応答を中心に 研修した。

なお、定款一部改正については、役員の任期が現行「総会の日まで」とあるのを 「総会終結時まで」としたいと考えている旨、説明した。

その他、担当者がそれぞれの課題について対応した。

以上の報告の後、議長が意見を求めた処全員異議無く、了承された。

議題8. 第1回民間完結型6級海技士(機関)実施報告に係る件

議長の指示により、事務局は大要以下の通り報告した。

- ・募集定員24名に対し、応募者37名、合格者24名(雇用船員14名、一般入 講者10名(なお、残り13名は第2回講習に回る)。
- ・修了者23名(1名は怪我で療養中)全員が船員に復帰、並びに内航船社へ船員 として就職
- ・受講生はやる気に満ち、真剣であった。
- ・工場実習では安全管理や造船所の職場への配慮等、担当教員に負担が掛かった。
- ・本講習はSECOJ主催技能訓練で受講料21万円が無料となったが、航海コースの 受講生や海運事業者から費用負担の軽減措置を強く望まれた

この後、藏本副会長から以下の通り補足説明が為された。

- ・機関コースがスタートするに当たり、心配された人数も24名定員枠満了でスタート出来たことについて、各位のご協力に感謝する。
- ・今年度第3回目、9月入学生は航海・機関合わせて約30名。現在実習中で2月 終了。
- ・今年度78名計画の処79名卒業させることが出来る。
- ・27年度は入講倍率1.3倍、卒業率98%、内航就職率88%、定着率80% 来年度以降もこの規模で育てていきたい。

以上の報告の後、議長が意見を求めた処全員異議無く、了承された。

議題9. その他、全海運・今後の会議日程に係る件

事務局より、9月の地方開催理事会(中海連担当)につき、9月28日(水)とすることになった旨、報告した。

以上で、議長は全ての議案審議が終了したことから、本理事会の議事録署名人として議長の他、寺岡副会長、原田副会長を指名し、謝辞の後16:40閉会を宣した。

以上